

おゆみ野ほたる会／防災会

令和6年度定期総会 議案書

令和7年4月6日

第1号議案	
令和6年度活動報告〔資料1〕	1
第2号議案	
令和6年度会計決算報告 収入の部〔資料2-1-1〕	2
令和6年度会計決算報告 支出の部〔資料2-1-2〕	3
令和6年度防災会会計決算報告〔資料2-2〕	4
令和6年度防災倉庫備品状況報告〔資料3〕	5
第3号議案	
令和6年度会計監査報告〔資料4〕	6
第4号議案	
令和7年度役員選任（案）〔資料5〕	7
第5号議案	
細則改定に伴う会則改定（案）〔資料6〕	8
第6号議案	
第8条改定に伴う会則改定（案）〔資料7-1〕	9
退会決定通知（案）〔資料7-2〕	10
第7号議案	
おゆみ野ほたる会繰越金の返還（案）〔資料8〕	11
第8号議案	
令和7年度活動計画（案）〔資料9〕	12
第9号議案	
令和7年度予算（案）〔資料10-1〕	13
令和7年度防災会予算（案）〔資料10-2〕	14

おゆみ野ほたる会 令和6年度活動報告

4月	
1) 預金口座名義変更	12日
2) おゆみ野地区連協 総会	14日
3) おゆみ野ほたる会役員会 (第1回)	21日
4) 防犯パトロール	27日
5) 役員・世帯名簿・預金口座届出	30日
6) 自主防災組織変更届出	30日
7) 対外登録役員届出	30日
スポーツ振興会協力員・防犯パトロール隊長 避難所運営委員会・廃棄物適正化推進委員	
5月	
1) おゆみ野地区連協会長会 (第1回)	5日
2) おゆみ野地区スポーツ振興会総会	5日
3) おゆみ野ほたる会役員会 (第2回)	12日
4) 社会福祉協議会おゆみ野地区部会総会	12日
5) 井戸水水質検査	15日
6) 緑区町内自治会連絡協議会定期総会	18日
7) ふれあい館予約調整会議(7~12月)	19日
8) 防犯パトロール	18日
9) 避難所運営委員会 (第1回)	20日
10) 赤十字寄付	
6月	
1) おゆみ野地区連協会長会 (第2回)	2日
2) おゆみ野ほたる会役員会 (第3回)	9日
3) 発電機3台定期点検	9日
4) 防犯パトロール	15日
5) 町内清掃、防災訓練	16日
6) 町内会費集金	
7) 空地草刈り	28日
8) 避難所運営委員会 (第2回)	29日
7月	
1) 防犯カメラ届出申請	2日
2) 千葉南警察署管内防犯協会総会	4日
3) おゆみ野地区連協会長会 (第3回)	7日
4) おゆみ野ほたる会役員会 (第4回)	14日
5) ラジオ体操前半	16~19日
6) 防犯パトロール	20日
7) 夏祭り実行委員会	21日
8月	
1) 夏祭り(当日準備・夏祭り)	3日
2) おゆみ野ほたる会役員会 (第5回)	4日
3) 防犯パトロール	中止
4) 避難所運営委員会 (第3回)	17日
5) ラジオ体操後半	19~23日
6) 防災訓練(避難所訓練・運営訓練)	25日

9月	
1) おゆみ野地区連協会長会 (第4回)	8日
2) 敬老会	14日
3) おゆみ野ほたる会役員会 (第6回)	15日
4) 赤い羽根募金	
5) 防犯パトロール	21日
6) 避難所運営委員会 (第4回)	28日
10月	
1) おゆみ野地区連協会長会 (第5回)	6日
2) おゆみ野ほたる会役員会 (第7回)	13日
3) 防犯パトロール	中止
4) ソフトボール大会	20日
5) ハロウィンパレード	26日
11月	
1) おゆみ野地区連協会長会 (第6回)	中止
2) 空地草刈り	6日
3) スポレク祭	9日
4) 防犯パトロール	16日
5) おゆみ野ほたる会役員会 (第8回)	17日
6) ふれあい館予約調整会議(1~6月)	17日
7) 歳末助け合い募金	
12月	
1) おゆみ野地区連協会長会 (第7回)	1日
2) おゆみ野ほたる会役員会 (第9回)	8日
3) 門松カード配布	
4) 避難所運営委員会(第5回)	7日
5) 町内清掃・防災	15日
6) 発電機3台定期点検	15日
7) 防犯パトロール	21日
8) 防犯カメラ設置	26日
1月	
1) 防犯カメラ稼働開始	11日
2) 防犯パトロール	18日
2月	
1) おゆみ野地区連協会長会 (第8回)	2日
2) おゆみ野ほたる会役員会 (第10回)	9日
3) 防災倉庫棚卸・清掃	9日
4) 避難所運営委員会(第6回)	15日
5) 防犯パトロール	15日
6) 備蓄燃料更新	23日
3月	
1) おゆみ野地区連協会長会 (第9回)	2日
2) 防犯パトロール	15日
3) おゆみ野ほたる会役員会 (第11回)	16日
4) 新旧役員引継ぎ	16日
5) 会計監査	
4月	
1) おゆみ野ほたる会総会	6日

おゆみ野ほたる会 令和6年度 会計決算報告 [資料2-1-1]

自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日

単位：円

収 入 の 部							
収入項目	内 訳	当期実績		予算	差異	摘要	
町内会費	1班	43,200	338,400	707,760	-15,360	会員及び準会員	【徴収世帯数】 正会員：120世帯 準会員：203世帯 （準会員は室数×0.7とする不動産会社あり）
	2班	75,800					
	3班	76,200					
	4班	66,600					
	5班	76,600					
	（有）野田橋総業	48,000	354,000			準会員（法人・所有者）	
	田中 茂夫	60,480					
	積水ハウス不動産東京（株）	60,000					
	(株)レオパレス2 1	50,400					
	大和リビング（株）	82,320					
	(株)ハウスメイトパートナーズ	48,000					
	スターツアメニティー（株）	4,800					
	小 計	692,400	707,760			-15,360	
各種補助金	緑区地域づくり支援課	791,600	951,720	308,240	643,480	電気料金・防犯カメラ・消火器補助金	
	千葉市市民自治推進部	111,200				自治会事務委託料（回覧世帯数×400円）	
	千葉市高齢福祉課	36,000				敬老会補助金（12名×4,000円×3/4）	
	日本赤十字社	500				事務手数料	
	千葉県共同募金会	420				事務手数料	
	若葉緑環境事務所	12,000				廃棄物適正化委員活動補助金	
雑収入	利息	1,142		20	1,122		
収 入 合 計（イ）		1,645,262		1,016,020	629,242		

* 敬称等略

おゆみ野ほたる会 令和6年度 会計決算報告 [資料2-1-2]

自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日 単位：円

支 出 の 部							
支出項目	内 訳	当期実績		予算	差異	摘要	前年度実績
町内行事費	夏祭り	0	178,028	210,000	-31,972		38,000
	ソフトボール大会	10,325				弁当・お茶	12,335
	ラジオ体操	1,650				参加賞	1,210
	市民体育祭	0				参加者なし	0
	町内清掃	31,091				お茶	26,052
	空地対策	38,000				2 回実施	38,000
	敬老会	96,962				食事代等	69,338
諸会費	千葉市社会福祉協議会	65,000	163,000	167,500	-4,500	200円×325世帯	65,400
	スポーツ振興会	32,500				100円×325世帯	32,700
	おゆみ野地区連協	65,000				200円×325世帯	65,400
	避難所運営委員会活動費	500					500
寄付金	日本赤十字社	10,000	31,250	31,700	-450		10,000
	歳末助け合い募金	5,000					16,350
	赤い羽根共同募金	16,250				50円×325世帯	5,000
消耗品費		65,574		6,000	59,574	プロジェクターやインクカートリッジ購入等	5,271
運営費		47,317		55,000	-7,683	お茶代、HPバージョンアップ・運営費等	53,232
防災関連費		1,046,602		470,875	575,727	防犯カメラやポータブル電源の購入等	22,790
電気料金		260,863		240,000	20,863	防犯街灯76基、防犯カメラ3台	215,688
活動保険		48,870		50,000	-1,130	自治会活動保険費1年分	49,240
雑費		6,418		6,000	418	銀行手数料、門松カード	5,086
役員報酬		26,400		26,400	0	11名分	26,400
慶弔費		40,000		0	40,000	6名分	10,000
予備費		0		113,959	-113,959		0
支 出 合 計 (口)		1,914,322		1,377,434	536,888		

前年度繰り越し金		5,624,285
内訳	決済用普通預金 (余剰金口座通帳)	3,100,000
	普通預金(B通帳)	2,516,911
	手元預金	7,374
当期収支①＝(イ)－(口)		-269,060
当年度残高(①＋②)		5,355,225

当年度末 残高内訳	定期預金(旧余剰金口座)	3,100,000
	普通預金(旧B通帳)	2,231,939
	手元現金	23,286
	合計	5,355,225

令和6年度 おゆみ野ほたる会 防災会会計決算報告 [資料 2-2]

自 2024年4月1日 至 2025年3月31日

単位：円

防災関連費内訳		
項目	金額	備考
水質検査容器 送料	1,230	
水質検査料	17,600	井戸2か所分
交通費	800	千葉県薬剤師会検査センター
無事ですタオル	2,590	14枚
消火器	56,000	10本
MK電設	123,750	防犯カメラ設置費*
日本フィルド・エンジニアリング株式会社	675,400	防犯カメラ購入費*
ポータブル電源	143,778	
投光器	12,880	
ハンドメガホン	5,146	
備蓄燃料	3,360	発電機用ガソリン代
コンテナボックス	2,748	
支出合計	1,045,282	

* 防犯カメラ費用合計（3台）	799,150
補助金	599,360
防犯カメラ実質自治会負担額	199,790

おゆみ野ほたる会 令和6年度防災倉庫備品状況報告

棚卸実施 2025年2月9日

品名	数量	備考
----	----	----

スチール棚	2	倉庫内備品置用
-------	---	---------

防災用品(耐久品)

ラジカセ	1	単二8本入
アルミテーブル(折畳み式)	3	
防雨システムライト・投光器	2	2025/2 投光器新規1台購入
ヘルメット	11	
コードリール 30m	2	30m×2
防災時の旗(目印用)	1	
クーラーBOX(ソフトタイプ)	2	
水タンク(20L)	6	
台車 100kg用	1	2014/5購入
ハンドメガホン	1	2025/2購入
リヤカー	1	
フィールドテーブル白	2	2017/11購入
給水用巻き取り式ホース	3	2022/1購入
防災セット(ハンマー等)	1	

防災用品(消耗品)

給水用ホース	2	
消火器	2	小2

防犯パトロール用品

赤色誘導燈	11	単二各2本入
ヘッドライト	2	
懐中電灯	2	単3電池あり
ホイッスル	8	
腕章	9	2019年支給品
ライト	10	
防犯ジャケット	4	2021/08 3着購入

屋外イベント用品

青シート	5	青4、緑1枚
テント(イベント用)大	1	
テント(イベント用)中	1	
簡易テント(タープ)	1	
鉄アンカー	6	テント設置用

調理道具

しちりん	2	
練炭	1箱	箱入り・少々破損有り
かまど	2	外径34cm
炭はさみ	18	
寸胴鍋 46L	2	直径39cm

その他

鳥よけネット(市支給品)	4	青4
重石レンガ	9	
横断旗(黄色)	7	パトロールBOX5、ラジオ体操備品2
ラジオ体操セット	1	携帯用蚊取り線香・チャッカマン
ぼうき	13	短11、長2
熊手	2	大1・小1
ちりとり	11	大1・小5×2
法被セット 夏祭り用	10	
掃除用ゴミばさみ	2	

品名	数量	備考
----	----	----

刃込バサミ	4	刃研ぎ済
-------	---	------

油圧式ボトルジャッキ 6t	1	
灯油ポンプ	2	
簡易トイレ用テント	5	
ガソリン携行缶	1	2025/2/22備蓄燃料更新
給油ポンプ(ガソリン携行缶用)	1	
ロープ30m	1	
ロープ50m	1	
ロープ100m	1	
発電機 9A	1	
発電機 25A	1	2014/5購入YAMAHA
汎用エンジンオイル	1	2017/6購入残り僅か
ポータブル電源	1	2025/2購入
ソーラーパネル(ポータブル電源用)	1	2025/2購入

軍手	57	
----	----	--

防犯帽子	5	うちバイザー1
腕章(防犯パトロール)	8	
拍子木	1	
防犯パトロール中旗	3	
同上 ポール	2	
同上 スタンド	2	

レジャー椅子(折りたたみ)	5	
レジャーベンチ(折りたたみ)	2	
一人用椅子(折りたたみ)	8	
一人用椅子(大)(折りたたみ)	2	

コンロ(プロパンガス用)	2	
バケツ(蓋つき)	3	大1・小2
バケツ(蓋なし)	7	大2・中3・小2
アルミ両手鍋40cm 21L	1	2014/12購入
BBQグリル	1	

竹ぼうき	2	
ポール	3	
スコップ	1	
空気入れ	1	
BBQ用炭	1	袋
ゴミ袋他消耗品BOX	1	箱(プラスチック)
ガムテープビニールひも袋BOX	1	箱(プラスチック)
手ぼうきちりとりセット	5	

2024年度 会計監査報告 [資料4]

1. 監査の対象

- (1) 2024年度 おゆみ野ほたる会会計
- (2) 2024年度 おゆみ野ほたる会防災会会計

2. 監査の執行日

2025年 3月16日(日)

3. 監査項目

- (1) 整理状況
- (2) 証拠書類
- (3) 現金及び通帳の管理
- (4) 処理

4. 監査結果

以上の2024年度決算について、会計監査した結果、
適正であり問題なかったことを認めます。

2025年3月16日(日)

石橋 文子 (印)

おゆみ野ほたる会 令和7年度役員選任（案）

（敬称略）

令和6年度役員

役職	班	氏名
会長	2班	菅澤
副会長	3班	平畠
副会長	5班	深山
書記	1班	金坂
会計	4班	今
1班班長	1班	狩野
2班班長	2班	秋山
3班班長	3班	長島
4班班長	4班	佐藤
5班班長	5班	浅野、三宅

5班に於いては、2021年度以降の会員10名増を受けて、2023年度から役員を3名とする。

監事	4班	石橋
----	----	----

令和7年度役員（案）

役職	班	氏名
会長	3班	貴志
副会長	2班	御厨
副会長	5班	及川
書記	5班	塚本
会計	4班	山田
1班班長	1班	深尾
2班班長	2班	二見
3班班長	3班	庄司
4班班長	4班	矢毛石
5班班長	5班	阿部

1班に於いては、新区画の方針の見直しにより、新規会員増の見込みがないため、暫定的に役員を1名とする。

監事	4班	今
----	----	---

細則改定に伴う会則改定（案）

＜改定内容＞

会長の役員報酬を月額200円から月額1,000円とする。また、役員手当の支払い月を当該年度の2月とする。

＜改定理由＞

会長職の負担が大きいため役員報酬を増額とする。また、役員手当の支払いが9月となっており、実際の支払い月と異なるため。

新旧対比表

改訂後	現行
おゆみ野ほたる会細則 第1章 会計 第1条 自治会会則第27条2項に定める<u>役員手当について以下のとおりとする。</u> <u>1.会長：月額1,000円、年額12,000円</u> <u>2.その他の役員：月額200円、年額2,400円</u> <u>手当の支払いは当該年度の2月に行うものとする。</u>なお、中途退任または中途就任の場合は、その在任期間に応じて月割りで支払う。 付則 この細則は令和3年4月1日より施行する。 <u>令和7年4月6日 第1条改定</u>	おゆみ野ほたる会細則 第1章 会計 第1条 自治会会則第27条2項に定める役員に対する手当は月額200円、年2400円とし、その支払いは9月に行う。中途退任及び就任の場合は、その期間に応じ月割りにて支払う。 付則 この細則は令和3年4月1日より施行する。

第8条改定に伴う会則改定（案）

＜改定内容＞

再三の催促にもかかわらず会費の納入が行われない場合は、役員会の承認を得て、該当会員を退会させる権利を有することについて追記。

＜改定理由＞

会費未納の会員宅への訪問による班長の負担軽減と安全確保のため。また、役員交代後も同様の対応が繰り返されることを防ぐため。

新旧対比表

改訂後	現行
第2章 会員 第6条（会員の資格） 本会の会員は、区域に居住する世帯のうち、本会に入会した世帯とする。本会則で定義する世帯とは住居を同じくする者の集まりをいい、生計を同じくするか否かは問わない。 会員のうち、戸建住宅居住世帯は正会員、共同住宅居住世帯等は準会員とする。但し準会員資格世帯において、申し出があった場合は正会員になることができる。 第7条（会員の権利） 正会員の権利は正会員間においてすべて平等であり、準会員の権利は準会員間においてすべて平等である。 準会員は第 10 条で規定される総会議決権、及び第 23 条で規定される役員会における役員互選権を有さない。 第8条（会員の義務） 1.会員は本会の運営に協力し、世帯単位で会費を納めなければならない。会費は月額 200 円とする。 <u>2.会費は、本会の運営及び活動に必要な費用として、全ての会員が納入する義務を負う。</u> <u>3.会費が未納の場合、本会は会員に対して適切な催促を行う。</u> <u>4.再三の催促にもかかわらず会費の納入が行われない場合、本会は役員会の承認を得て、該当会員を退会させる権利を有する。</u>	第2章 会員 第6条（会員の資格） 本会の会員は、区域に居住する世帯のうち、本会に入会した世帯とする。本会則で定義する世帯とは住居を同じくする者の集まりをいい、生計を同じくするか否かは問わない。 会員のうち、戸建住宅居住世帯は正会員、共同住宅居住世帯等は準会員とする。但し準会員資格世帯において、申し出があった場合は正会員になることができる。 第7条（会員の権利） 正会員の権利は正会員間においてすべて平等であり、準会員の権利は準会員間においてすべて平等である。 準会員は第 10 条で規定される総会議決権、及び第 23 条で規定される役員会における役員互選権を有さない。 第8条（会員の義務） 会員は本会の運営に協力し、世帯単位で会費を納めなければならない。会費は月額 200 円とする。

退会決定通知（案）

年 月 日

退会決定通知（案）

様

さて、これまで再三にわたり自治会費の納入をお願いしてまいりましたが、残念ながら納入が確認されませんでした。そのため、会則の第8条に基づき、_____様を強制退会として取り扱うことに決定いたしました。

この退会決定により、_____様は_____年____月____日をもっておゆみ野ほたる会を退会となり、全ての会員資格及び権利を失うことになります。退会手続き中は、回覧などが届く可能性もありますが、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

なお、今回の決定に関しご質問やご不明点がございましたら、おゆみ野ほたる会役員までご連絡ください。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

おゆみ野ほたる会 役員会

班長作成日	班長印	会計受付日	会計印	会長印
年 月 日		年 月 日		

原本を会員に手渡す（コピーを左記の順番で処理）班長→会計→会長→班長

おゆみ野ほたる会繰越金の返還（案）

<議案>

2024年3月末時点のほたる会計報告によると、繰越金が約560万円に達した。これに対し、今後の主な支出計画としては5年ごとに実施される消火器の無償配布（約70万円）のみと判断されるため、2014年（平成26年）以前から在籍する会員に繰越金の一部を返還するものとする。

<理由>

1990年（平成2年）の自治会発足当初より、自前の集会所建設を構想（希望）し、年間4,800円の会費を徴収してきた。しかし、その後、1班にある空き地が「村中持ち」であることが判明し、借地が難しいため、集会所の建設を断念した。それにもかかわらず、会費は2014年（平成26年）まで据え置かれたため、繰越金が増え続け、現在に至っている。

<繰越金返還の内容>

1) 対象者

2014年時点で在籍していた現在の正会員

2) 返還金額・期間

- ① 金額 : 2014年までの会費200円/月分（年間2,400円）を在籍期間に応じて返還
- ② 対象期間: 2014年までの在住期間（年）

備考: 2015年より正会員の会費を400円/月から200円/月に減額。
ただし、準会員は200円/月に据え置き。

3) 返還の根拠

- ① 過去10年間の年間決算の推移を見ると、消火器を購入・支給する年を除き、毎年度約10万円の余剰が発生している。そのため、繰越金返還後の残額約200万円でも自治会の運営に支障がないと判断される。
- ② 返還額の試算: 2014年以前からの在住期間別に、25～20年、10～19年、1～9年の世帯数を抽出し、それぞれの在住期間の中央値を用いたシミュレーション結果に基づく。

在住期間（年）	対象軒数	年中央値（年）	返還金額（円）
25～20	19	23	1,048,800
10～19	43	15	1,548,000
1～9	31	5	372,000
計	93		2,968,800

4) 支払い方法

各戸あてに、2,400円 × 在籍年数 を返還金として支払う。

おゆみ野ほたる会 令和7年度活動計画（案）

4月
1) おゆみ野地区連協 総会 2) おゆみ野ほたる会役員会（第1回） 3) おゆみ野地区スポーツ振興会総会 4) 対外登録役員届出（スポーツ振興会協力員、防犯パトロール隊長、廃棄物適正化推進員） 5) 預金口座名義変更 6) 役員・世帯名簿・預金口座届出 7) 自主防災組織変更届出
5月
1) おゆみ野地区連協会長会（第1回） 2) おゆみ野ほたる会役員会（第2回） 3) 社会福祉協議会おゆみ野地区部会総会 4) 緑区町内自治会連絡協議会定期総会 5) 防犯パトロール隊募集・計画策定 6) 避難所運営委員会（第1回） 7) 赤十字社寄付 8) 井戸水協力世帯の水質検査 9) ふれあい館予約調整会議（7月～12月分）
6月
1) おゆみ野地区連協会長会（第2回） 2) おゆみ野ほたる会役員会（第3回） 3) 千葉南警察署管内防犯協会総会 4) 町内清掃、防災訓練（前期） 5) 自治会費集金 6) 発電機（2台）ポータブル電源 定期点検 7) 空き地草刈り
7月
1) おゆみ野地区連協会長会（第3回） 2) おゆみ野ほたる会役員会（第4回） 3) ラジオ体操（前半） 4) 夏祭り実行委員会（全体会議） 5) 避難所運営委員会（第2回） 6) 防犯カメラ届出申請
8月
1) 夏祭り前日準備・夏祭り・後片付け 2) ラジオ体操（後半） 3) 避難所運営委員会（第3回） 4) 防災訓練（避難所訓練・運営訓練）

【特記事項・課題・その他】

- ・ 防犯パトロール月1回実施
- ・ 防犯カメラ動作確認 年2回

9月
1) おゆみ野地区連協会長会（第4回） 2) おゆみ野ほたる会役員会（第5回） 3) 敬老懇親会 4) 避難所運営委員会（第4回） 5) 赤い羽根募金
10月
1) おゆみ野地区連協会長会（第5回） 2) おゆみ野ほたる会役員会（第6回） 3) ソフトボール大会
11月
1) おゆみ野地区連協会長会（第6回） 2) おゆみ野ほたる会役員会（第7回） 3) おゆみ野スポレク祭 4) 空き地草刈り 5) ふれあい館予約調整会議（1月～6月分） 6) 歳末助け合い募金
12月
1) おゆみ野地区連協会長会（第7回） 2) おゆみ野ほたる会役員会（第8回） 3) 避難所運営委員会（第5回） 4) 町内清掃・防災訓練（後期） 5) 発電機（2台）ポータブル電源 定期点検 6) 門松カード配布 7) 防犯カメラ設置
1月
1) 防犯カメラ稼働開始
2月
1) おゆみ野地区連協会長会（第8回） 2) おゆみ野ほたる会役員会（第9回） 3) 防災倉庫棚卸・清掃 4) 避難所運営委員会（第6回） 5) 備蓄燃料更新
3月
1) おゆみ野地区連協会長会（第9回） 2) おゆみ野ほたる会役員会（第10回） 3) 新旧役員引き継ぎ会 4) 会計監査
次年度4月
1) おゆみ野ほたる会総会

連協会長会：鎌取コミュニティセンター

令和7年度 おゆみ野ほたる会 予算（案） [資料10-1]

自 2025年4月1日 至 2026年3月31日

収入の部			
科目	金額	内訳	備考
町内会費	690,000	690,000	正会員124 準会員198（うち115世帯は0.7掛け） 合計322世帯
補助金	390,520	920	日本赤十字・共同募金会（事務手数料）
		114,800	千葉市自治推進課（自治会事務委託料）
		226,800	緑区地域づくり支援課（防犯灯管理費）
		36,000	千葉市高齢福祉課（敬老会補助費）
		12,000	廃棄物適正化委員活動補助
協賛金	0	0	
雑収入	9,000	9,000	利息
収入合計	1,089,520		

支出の部			
科目	金額	内訳	備考
町内行事	210,000	0	夏祭り
		5,000	ラジオ体操
		95,000	敬老会
		20,000	ソフトボール大会
		10,000	スポレク祭
		40,000	空地対策（年2回）
		40,000	町内清掃
諸会費	161,500	64,400	千葉市福祉協議会（200円×322世帯）
		32,200	おゆみ野地区スポーツ振興会（100円×322世帯）
		64,400	おゆみ野地区連協（200円×322世帯）
		500	避難所運営委員活動費
寄付金	31,100	10,000	日本赤十字社
		16,100	赤い羽根共同募金（50円×322世帯）
		5,000	千葉県共同募金会（歳末助け合い）
消耗品費	30,000		インクカートリッジ・ゴミステーション関連
運営費	30,000		ホームページ運営費・会議関連
防災関連費	269,969		防災会予算案を参照のこと
電気料金	312,000		防犯街灯76灯、防犯カメラ3台（26,000円×12か月）
活動保険	50,000		自治会活動に関する賠償責任・費用損害に係る損害保険
雑費	6,500		振込手数料・門松カード
役員報酬	33,600		会長12,000円 + 2,400円×9名（第5号議案を反映させたもの）
繰越金返還	2,968,800		第7号議案を反映させたもの
予備費	50,000		慶弔費等
支出合計	4,153,469		

収支	-3,063,949	
----	------------	--

令和7年度 おゆみ野ほたる会防災会 予算（案） [資料 10-2]

自 2025年4月1日 至 2026年3月31日

単位：円

防災関連費内訳		
項目	金額	備考
水質検査	20,000	井戸2か所分
防災訓練	30,000	年2回
消火器購入	84,000	新規会員15世帯分（一本5,600円）
無事ですタオル購入	2,775	新規会員15世帯分（一枚185円）
防犯カメラ	133,194	内訳参照
支出合計	269,969	

防犯カメラ 2台設置費用内訳

概算コスト	金額	備考
初期自治会負担額	532,767	購入費用+設置費用（2台分）
補助金	399,573	
合計	133,194	

（参考）2024年度末 積立金想定額

	金額	備考
消火器一斉交換	560,000	70万円（2026年度出費見込み額）÷5年×4年
防犯カメラ更新費	60,000	30万円（2029年度出費見込み額）÷5年×1年
合計	620,000	

※予算案の数値には反映していないが、2026年度に消火器の一斉交換（5年ごと）が予定されており、約70万円の出費が見込まれる。また、防犯カメラの更新も5年ごとに想定されており、初代3台は2029年度に更新予定で、一台につき約10万円の出費が見込まれる。